

足立区環境審議会

CO₂削減目標設定・方策検討専門部会

【資料 2】

第四次環境基本計画におけるCO₂削減
目標実現に向けた方向性

目次

1	課題	1
2	対応策（考え方と取り組み状況）	2
（1）	区の特徴、強みを活かしたCO ₂ 排出削減 （再生可能エネルギー導入）	2
（2）	誰もが取り組める省エネルギー	5
（3）	循環型社会の構築に不可欠なプラスチックの分別と ごみの減量	7
（4）	自動車利用の削減及びCO ₂ 排出量が少ない自動車の利用 への移行促進	10
（5）	取り組みと効果の見える化	13

第四次環境基本計画におけるC O₂削減目標実現に向けた施策の方向性

1 課題

家庭部門と自動車のC O₂排出量削減

【家庭部門】

- ① 主に住宅街である足立区では、特に家庭部門のC O₂排出割合が高い。
➡ほかの部門と比べ削減の余地が大きい。
- ② 産業部門のように短期間での大幅な削減が困難な部門がある。
➡全体の削減目標を 46%（2030 年度）としている足立区では家庭部門は 50%以上の削減が必要。

【自動車部門】

- ① 自動車部門は、区の部門別の排出割合でみると高くはないものの、C O₂排出量が23区で最も多い。
(オール東京の自動車部門実績は、道路の延長を算定根拠としているため、幹線道路、高速道路が多く、道路延長が長い足立区は実績が高くなる)

足立区と23区の部門別C O₂排出割合（2022 年度）

	産業	家庭	業務	自動車	その他
足立区	10.5%	40.6%	22.2%	18.9%	7.8%
23区	5.9%	32.6%	42.1%	12.2%	7.1%

※ 端数処理の関係で合計が合わないことがある。

関連資料（別冊資料集）

別冊資料集 1 「区内のC O₂排出量の最新実績と推移」

別冊資料集 2-①「家庭部門のC O₂排出量関連データ」



求められる取り組み

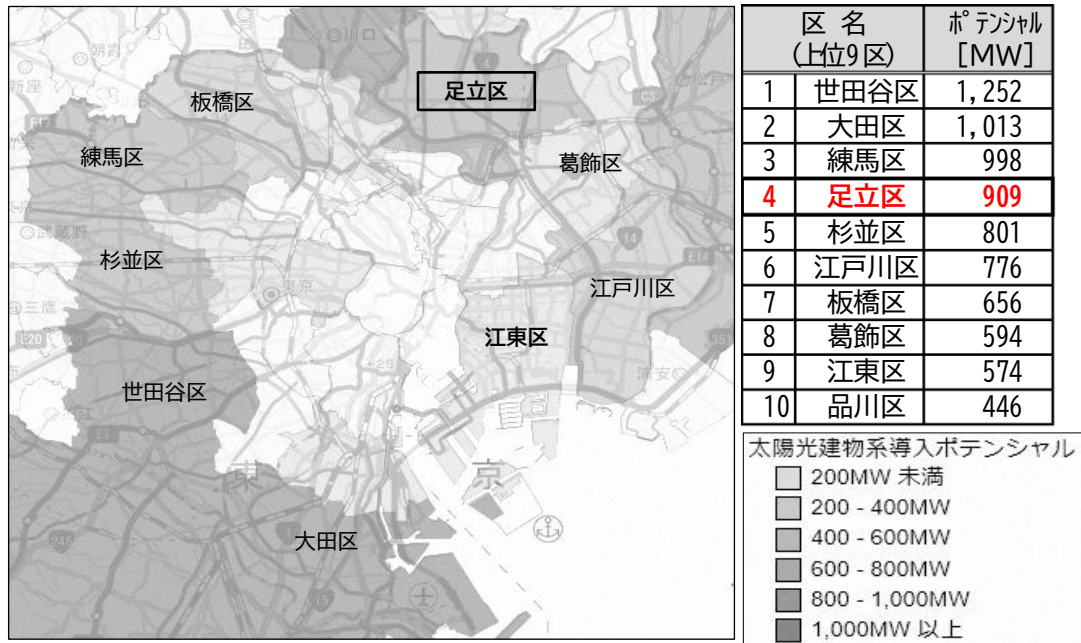
- ① 区の特徴、強みを活かしたC O₂排出削減策（再生可能エネルギー導入拡大）
➡ 2 ページ 2（1）参照
- ② 誰もが取り組める省エネルギー
➡ 5 ページ 2（2）参照
- ③ 循環型社会の構築に不可欠なプラスチック分別とごみの減量
➡ 7 ページ 2（3）参照
- ④ 自動車利用の削減及びC O₂排出量が少ない自動車の利用への移行促進
➡ 10 ページ 2（4）参照

2 対応策（考え方と取り組み状況）

(1) 区の特徴、強みを活かしたCO₂排出削減（再生可能エネルギー導入拡大）

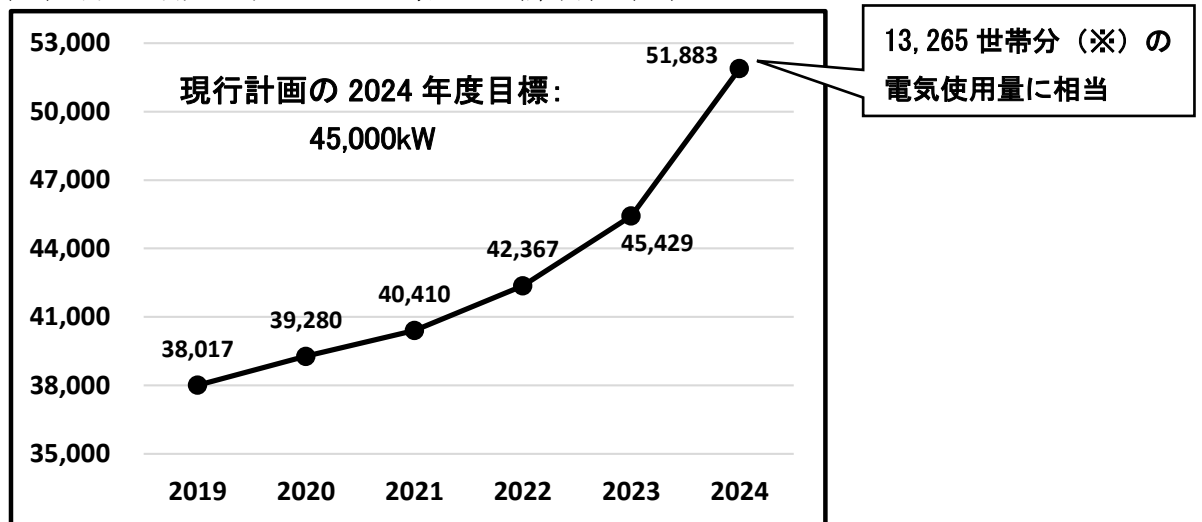
平坦な地勢や、中高層の建築物が少ないことによる足立区の太陽光発電ポテンシャルの高さを活用することで、効率よく脱炭素化を図ることが可能となる。

23 区の太陽光発電ポテンシャル（出典：REPOS）



ア 再エネ導入量等の推移（環境基本計画）

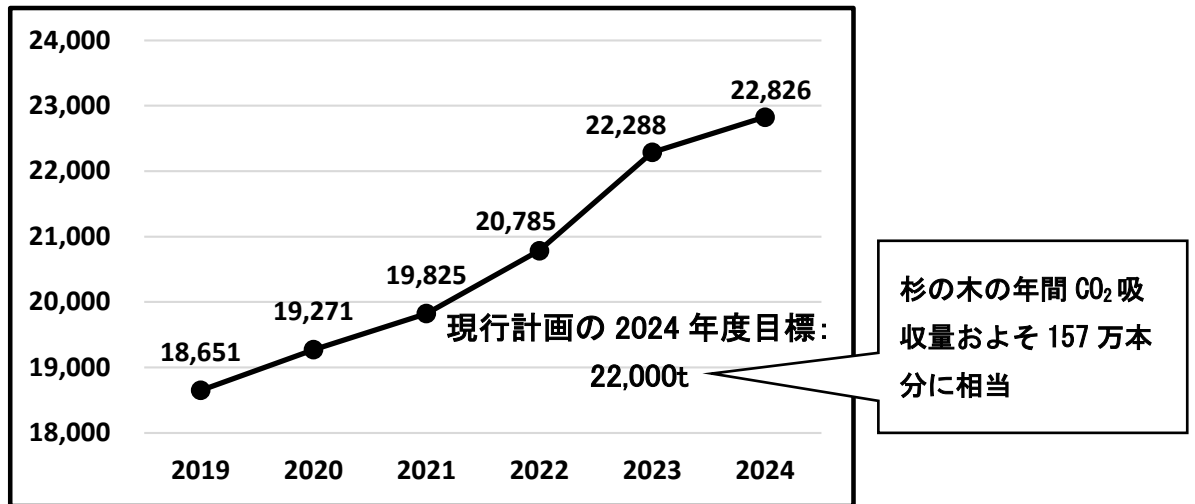
(ア) 再生可能エネルギーの導入量（累計）（kW）



資源エネルギー庁「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公表用ウェブサイト」の足立区の導入容量（累計）。

※ 一世帯あたりの年間電気消費量を 3,911kWh と想定し（環境省令和 5 年度家庭部門 CO₂ 排出実態統計調査より）、設備容量 1kW あたりの年間発電量を 1,000kWh と仮定した場合に賄うことができる世帯数

(イ) 再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素排出削減効果量 (t)

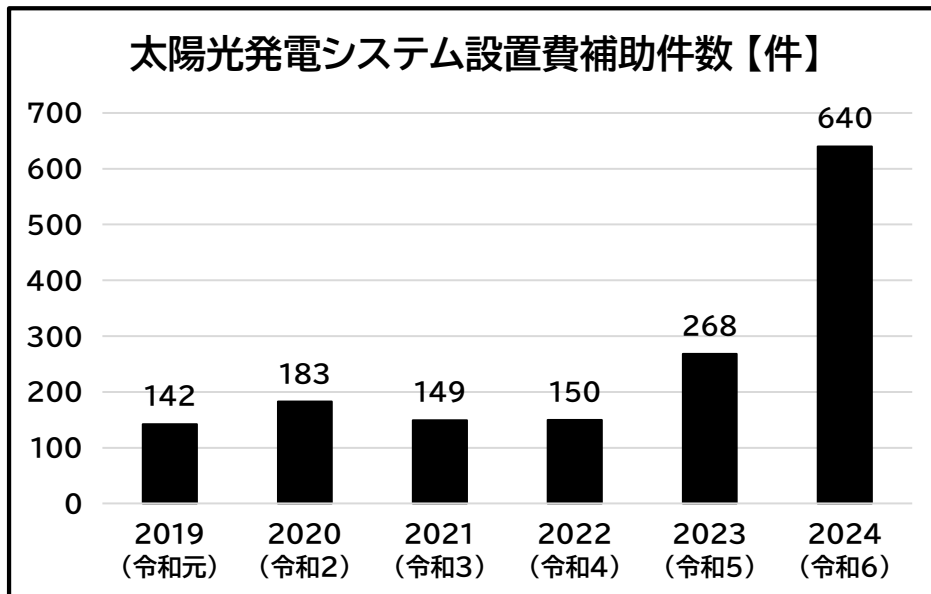


クールネット東京「東京ソーラー屋根台帳（ポテンシャルマップ）」の年間予測発電量のシミュレーション方法により排出削減効果量を算定。

イ 現在の取り組み状況

(ア) 太陽光発電システム設置費補助

個人、事業者向けに区内の建物に太陽光発電システム導入費用の一部を補助し、再生可能エネルギーの導入を促進する。



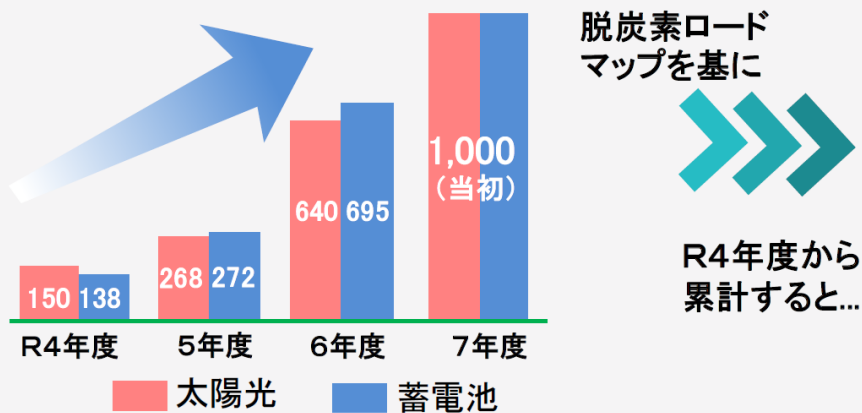
【蓄電池と併せて効率よい再エネ利用を促進（補助事業の拡充）】

- ① 太陽光発電と蓄電池の組み合わせで、自家消費率を向上。
- ② 日中太陽光発電システムで発電した電気を蓄電し、電気代が高い（※）時間帯に使用することで電気代を節約。

※ 契約プランにもよるが、一般的に電力需要が高い昼間から夕方（令和 7 年度助成事業拡充に関する区民評価委員会資料より）

太陽光発電システム及び蓄電池設置費 補助金の大幅拡充

太陽光及び蓄電池の補助予定件数を、それぞれ
1,000 件に大幅拡充。
区内の創エネ設備の導入を加速化させる。



約3,730t
CO₂排出量を
削減

【太陽光発電システムが設置できない個人、事業者向け支援】

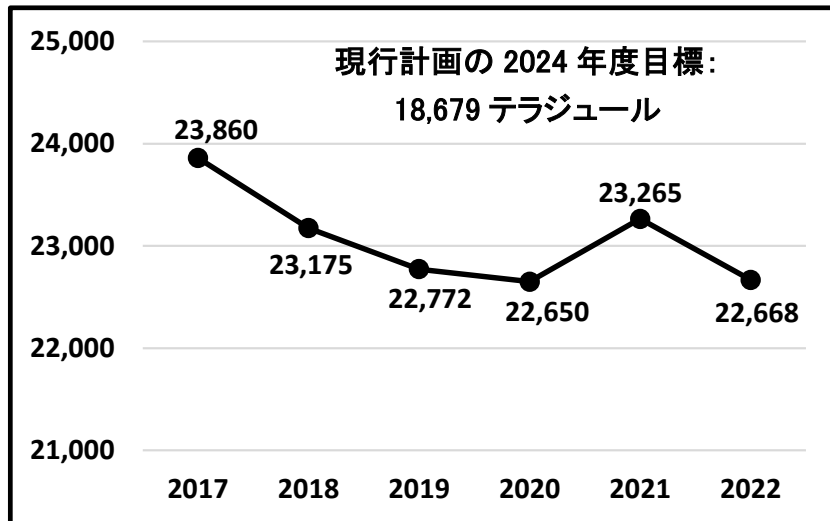
集合住宅、賃貸物件、日照条件等で設備の導入が困難な個人や事業者向けには、再生可能エネルギー100%電力のメニューへの見直しへの誘導策・周知を展開。

- 1 個人や小規模事業者向け
再エネ 100 電力導入サポートプラン協力金
電力契約を再エネ 100%プランに見直した方に協力金を支給。
- 2 企業向け
再エネオークション
競り下げ方式の電力契約のオークションを実施する事業者と協定を締結。
オークションの活用により価格を抑えた電力契約への見直しを提案。

(2) **誰もが取り組める省エネルギー**

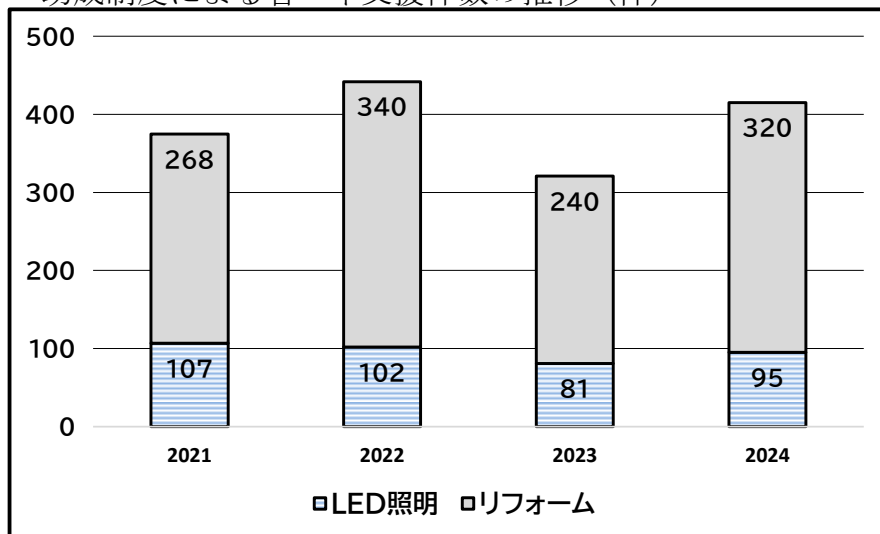
C O₂の排出量への影響が最も大きいエネルギーの使用について、区民の削減意識を啓発するとともに、設備の入れ替えやリフォームへの補助事業等、具体的な取り組みをサポートする仕組みが必要となる。

ア 区内のエネルギー使用量の推移（テラジュール(※)）



※ 単位の異なるエネルギー源を比較、合計するため熱量単位に換算したもの。

イ 助成制度による省エネ支援件数の推移（件）



LED…LED照明設置費補助金

リフォーム…省エネリフォーム補助金

- ① ガラス・窓の交換、内窓の設置
- ② 断熱材の設置
- ③ 遮熱塗装

(参考) 環境省 蛍光灯の製造・輸出禁止について

2027年末までに一般照明用の蛍光灯は製造・輸出入が禁止となる。
国の制度の情報と併せ補助の活用を呼び掛けていく。

—ご自宅の蛍光灯の— LED照明への計画的な交換を お願いいたします！

一般照明用の蛍光灯（蛍光灯）について、
その種類に応じて、2027年末までに段階的に製造・輸出入が禁止になります。

蛍光灯の例



蛍光灯の例

品番の例



品番の例

蛍光灯の品番は「F」が「EF」で始まるものが多いです（※海外製品など異なる場合があります）。
蛍光灯かどうか分からない場合は、お近くの蛍光灯販売店や蛍光灯のメーカーにお問合せください。

◆ 蛍光灯の製造・輸出入は禁止されますが、
使用・販売・購入は禁止されません。

◆ 蛍光灯を捨てる際は、
お住まいの自治体のルールに従って
分別して排出してください。

詳細は環境省のホームページを
ご確認ください。

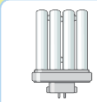


環境省
Ministry of the Environment

家庭やオフィス、工場など使用している 一般照明用の**蛍光灯**は 2027年末までに**製造・輸出入禁止** になります



電球形蛍光灯※2



コンパクト形蛍光灯



直管形蛍光灯※2



環形蛍光灯※2

製造・輸出入 禁止の開始日	2026年1月1日	2027年1月1日	2028年1月1日	2028年1月1日
電球形蛍光灯※2				
コンパクト形蛍光灯				
直管形蛍光灯※2				
環形蛍光灯※2				

※1 蛍光灯は通称「蛍光灯」「蛍光管」とも呼ばれます。
※2 電球形蛍光灯のうち30Wを超えるものは2027年1月1日から禁止されます。
直管形蛍光灯及び環形蛍光灯のうち、ハロリン酸塩を主成分とする蛍光体を用いたものは、
2027年1月1日から禁止されます。

蛍光灯からLED照明への計画的な交換をお願いいたします

品番の例



蛍光灯の品番は「F」が「EF」で始まるものが多いです
(※海外製品などでは異なる場合があります)。
蛍光灯かどうか分からない場合は、
蛍光灯の販売店またはメーカーにお問合せください。

⚠ 蛍光灯の使用・販売・購入は禁止されません。

⚠ 廃棄方法について

ご家庭の場合 お住まいの自治体のルールに従って
分別・排出してください。

オフィス、工場の場合 廃棄物処理法などの関係法令に従って
適正に処理をしてください。



環境省
Ministry of the Environment

環境省リーフレット

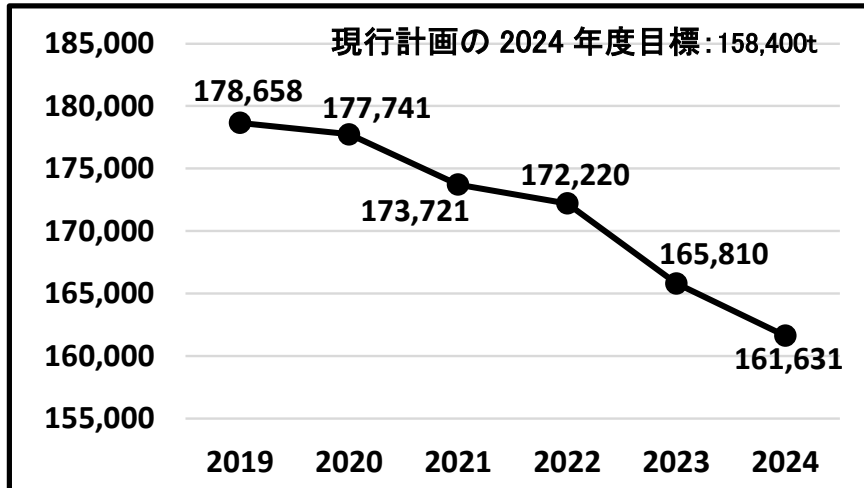
(3) **循環型社会の構築に不可欠なプラスチックの分別とごみの減量**

区ではプラスチックの分別回収を令和6年度からのモデル事業を経て、令和8年度からは区内全域での実施に移行する。

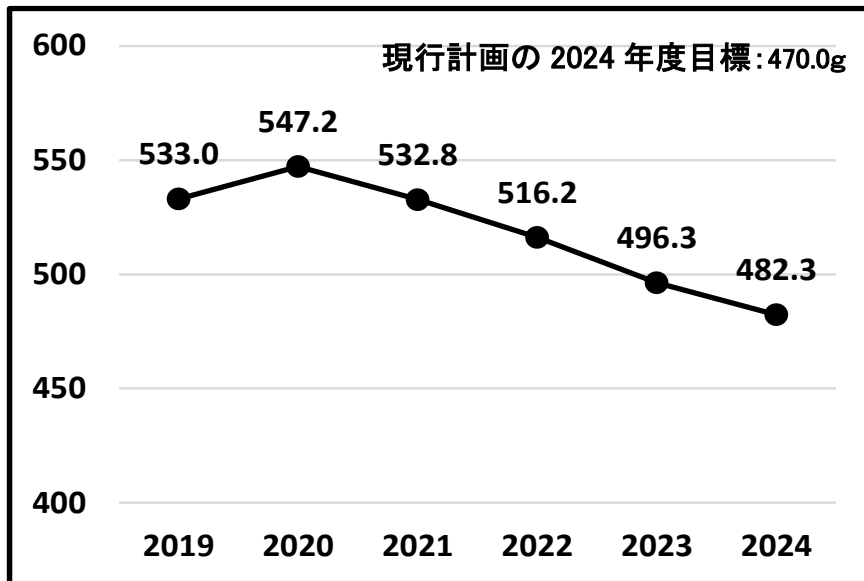
燃やすごみの削減と併せ、C O₂排出削減にも効果が期待される。

ア ごみ量の推移

(ア) 区内のごみ量（区収集ごみ＋事業系持込ごみ）（t）



(イ) 区民一人当たりの家庭ごみ排出量（g）



イ 現在の取り組み状況

(ア) プラスチック分別回収

モデル事業の実施状況

実施エリア： 荒川の南側
 世帯数： 区全体の約 15.4%
 人口： 区全体の約 15.2%
 集積所数： 約 3,800カ所（区全体の約 13.0%）
 期間： 令和6年度～令和7年度
 （区内全域での展開は令和8年度から）

【令和6年度実績】

プラスチック回収量 1,149.5t

リサイクル量 1,038.4t（リサイクル率約90%）



(イ) 生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助

プラスチック分別回収の開始により、燃やすごみの日が週3回から週2回に変更となる。ごみの減量と合わせ生ごみの臭い対策としても有効な手段として、更なる活用促進を図っている。

補助件数の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生ごみ処理機	81件	108件	219件
コンポスト化容器	12件	8件	15件

(令和6年度補助件数増の要因)

補助額上限を前年度比で5,000円増額（20,000円）したとことと併せ、あだち広報への掲載など情報発信強化によるものと推測する。

(ウ) 雑がみ分別のPR

あだち広報、SNS等で分別を積極的に呼びかけるほか、庁内においても区の率先行動として分別を強化している。

雑がみ…家庭から排出される古紙のうち、新聞、雑誌、段ボール、紙パックのいずれの区分にも入らないもの

(パンフレット、コピー用紙、お菓子などの包装紙等)



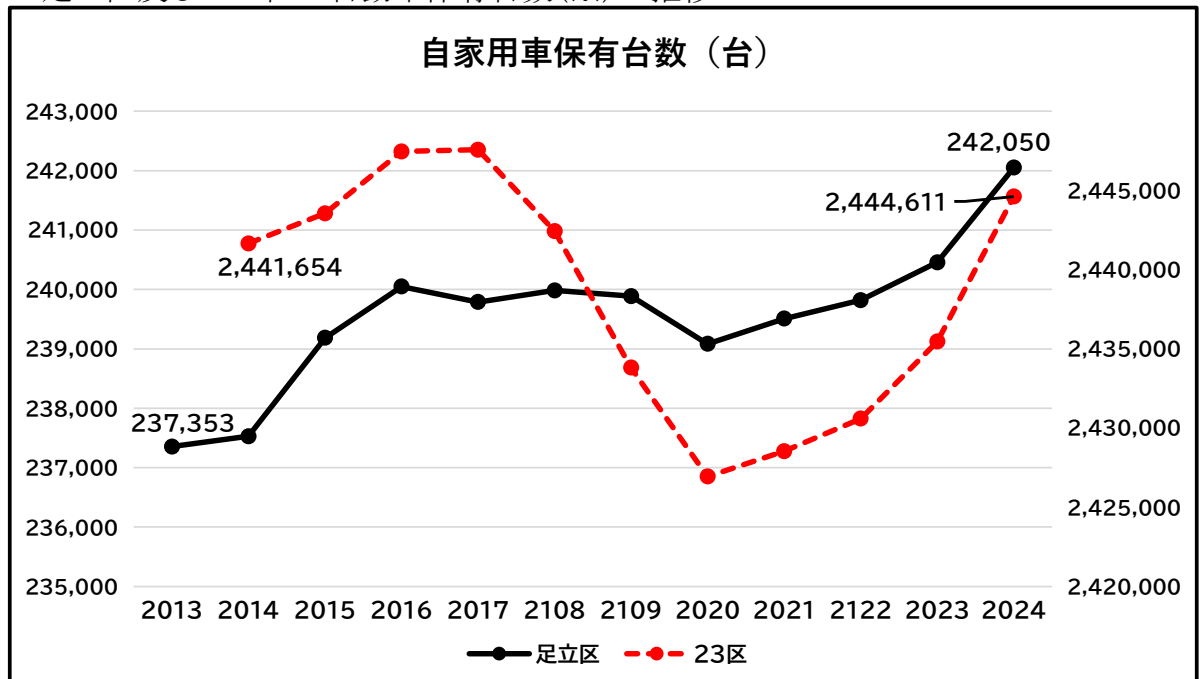
イベントで生ごみ処理機をPR



庁内では、リサイクルボックスを活用し雑がみ分別を推進

(4) 自動車利用の削減及びCO₂排出量が少ない自動車の利用への移行促進

ア 足立区及び23区の自動車保有台数(※)の推移



※ 足立区実績 関東運輸局「市区町村別自動車保有車両数」の足立区実績及び数字で見る足立「軽自動車等登録及び廃車台数」実績の合算

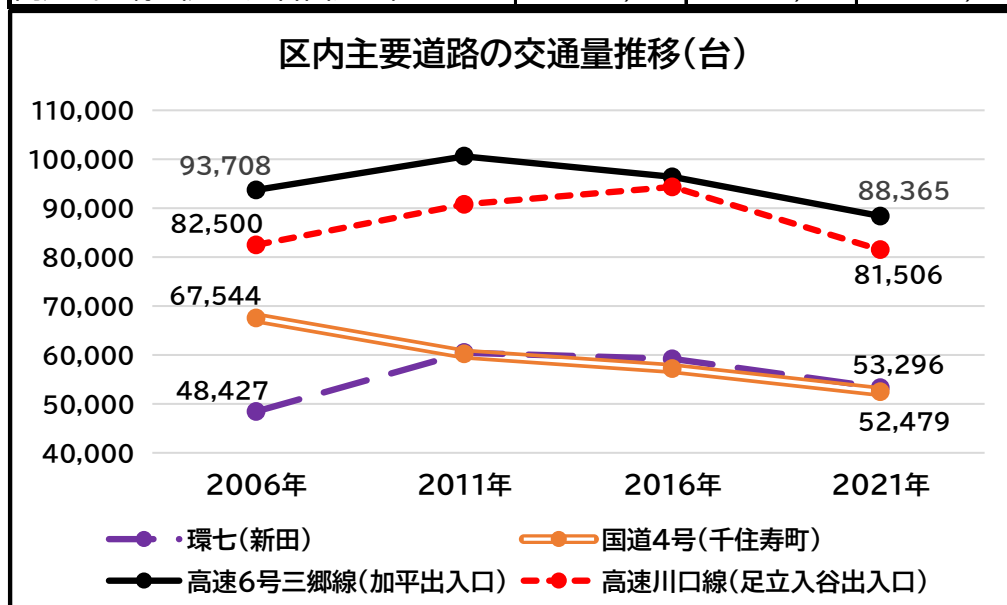
23区実績 関東運輸局「市区町村別自動車保有車両数」の23区実績及び軽自動車検査協会「検査対象軽自動車保有車両数」の「東京主幹事務所(品川)・練馬支所・足立支所」実績の合算

イ 区内の自動車交通量(主要箇所抜粋)の推移

国土交通省一般交通量調査・24時間自動車類交通量(上下合計)

【台】

計測箇所	2006年	2011年	2016年	2021年
環七(新田)	48,427	60,467	59,191	53,296
国道4号(千住寿町)	67,544	60,174	57,205	52,479
高速6号三郷線(加平出入口)	93,708	100,608	96,409	88,365
高速川口線(足立入谷出入口)	82,500	90,772	94,351	81,506

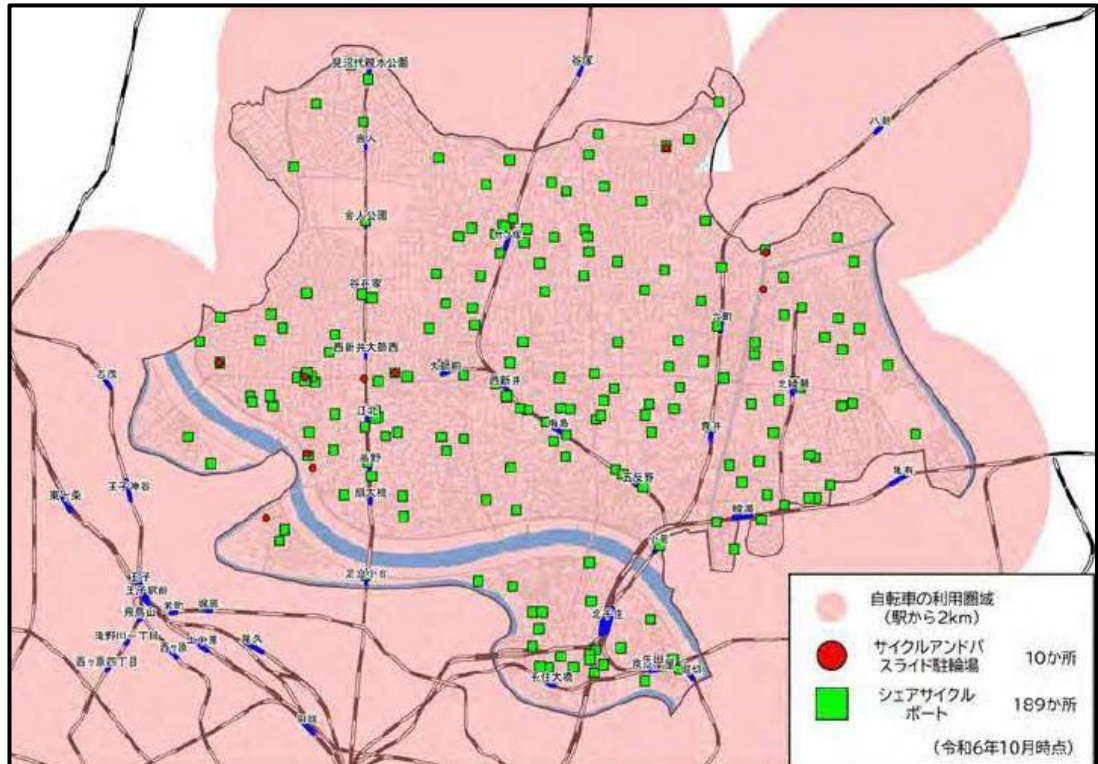


ウ 公共交通と自転車の利用（足立区地域公共交通計画より）

足立区は区内全域ほぼ平坦な地形であることから、自転車利用に適した地域であると言える。このため、自転車走行環境の整備やシェアサイクルの普及等を進め、自転車の利用を推進している。

足立区内のほぼ全域が周辺の鉄道駅から2 km圏内である（下図参照）ことから、自転車を含めた乗り継ぎによる移動の利便性が高いことがわかる。

自転車利用圏域（駅から2 km）図【令和6年10月時点（※）】



※ 令和7年2月末時点のシェアサイクルステーションは217か所

(ア) シェアサイクル

足立区では、令和2年よりシェアサイクルの実証実験を行ってきたが、令和7年4月に新たな協定を事業者と締結し、本格的な実施に移行した。

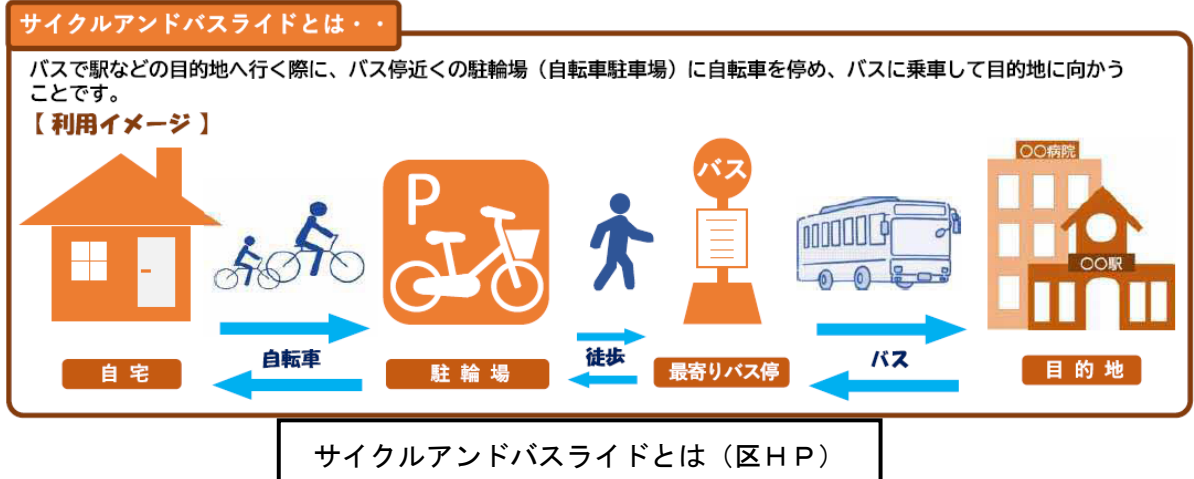


シェアサイクルステーション数・利用者数の推移（総合交通対策調査特別委員会令和7年3月資料）

(イ) サイクルアンドバスライド

区内にはバス停近くの駐輪場に自転車を止め、バスに乗り換えて目的地へ向かう「サイクルアンドバスライド」駐輪場が10か所ある。

公共交通を補完するラストワンマイルの対応としてバス会社と連携しながら活用促進を検討していく。



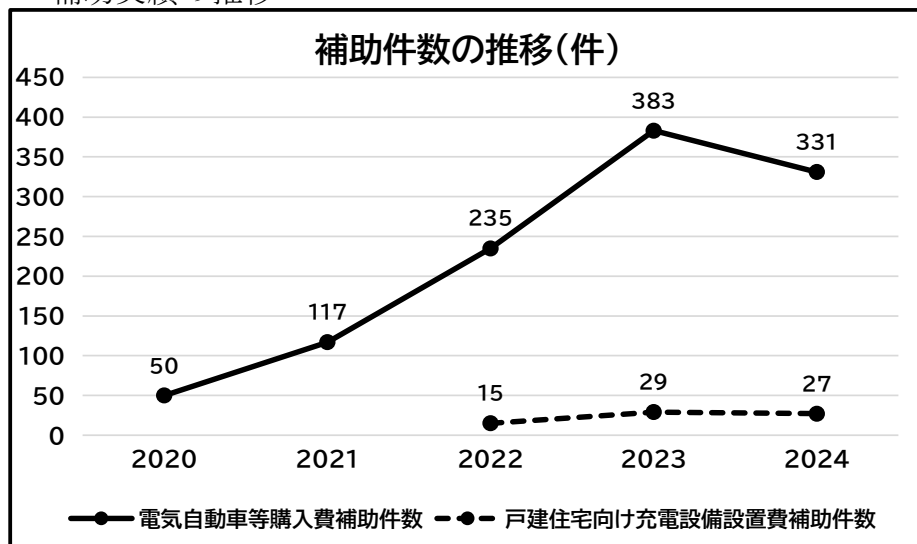
エ CO₂排出量が少ない自動車の利用への移行促進

電気自動車等購入費補助金(※)（2016年度～）

※ 電気自動車、プラグインハイブリッド、燃料電池車

戸建住宅向け電気自動車等用充電設備設置費補助金（2022年度～）

補助実績の推移



オ 東京都の方針

2020年12月に小池百合子都知事は、2030年までに都内で新車販売される乗用車を電気自動車やハイブリッド車などの「非ガソリン車」に限定することを都議会で表明。

二輪車については2035年までにすべて「非ガソリン化」としている。

(5) 取り組みと効果の見える化

ア 脱炭素ロードマップと管理シート

脱炭素化に向けた区の施策と、取り組みによる効果を数値化した「脱炭素ロードマップ」を令和5年5月に策定。

その中でも区が特に力を入れる事業や、CO₂削減効果が大きいもの7事業を抽出し、わかりやすく毎年度の実績と進捗状況を示す「脱炭素ロードマップ別冊管理シート」を公開している。

(環境審議会報告事項別添資料「足立区脱炭素ロードマップ管理シート」参照)

イ 脱炭素の取り組みで家計のピンチを乗り越えましょう

家計のお得が見える化して、メリットと併せた脱炭素を啓発

(別冊資料集2-②「家計と脱炭素パンフレット」参照)

ウ 脱炭素施策の費用対効果

主な脱炭素施策を費用対効果の視点で比較(単純算定による目安の提示)

(別冊資料集2-③「(参考) 区の脱炭素施策を費用対効果で比較」参照)